

## < 入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）>

2025.4.1

区分	1食あたり負担額
一般の方	510円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方（住民税非課税世帯を除く）	300円
住民税非課税世帯の方	240円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	190円
住民税非課税世帯に属しあつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者	110円

医療法人 卷石堂病院